

当事業所の事業所番号、サービスコード表（加算体制）は以下の通りです（2023.10月現在）。

【介護報酬サービスコード表】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
16	1151	通所リハⅠ 131	通常規模型通所リハビリテーション 病院又は診療所の場合	3時間以上4時間未満	要介護1 483単位	1回につき
16	1152	通所リハⅠ 132			要介護2 561単位	
16	1153	通所リハⅠ 133			要介護3 638単位	
16	1154	通所リハⅠ 134			要介護4 738単位	
16	1155	通所リハⅠ 135			要介護5 836単位	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
16	5608	通所リハマネジメント加算A11	リハビリテーションマネジメント加算（A）イ	同意日の属する日から6月以内	560	1月につき
16	5609	通所リハマネジメント加算A12		同意日の属する日から6月超	240	
16	5619	通所リハマネジメント加算A21	リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ	同意日の属する日から6月以内	593	
16	5620	通所リハマネジメント加算A22		同意日の属する日から6月超	273	
16	5615	通所リハマネジメント加算B11	リハビリテーションマネジメント加算（B）イ	同意日の属する日から6月以内	830	
16	5616	通所リハマネジメント加算B12		同意日の属する日から6月超	510	
16	5621	通所リハマネジメント加算B21	リハビリテーションマネジメント加算（B）ロ	同意日の属する日から6月以内	863	
16	5622	通所リハマネジメント加算B22		同意日の属する日から6月超	543	
16	6361	通所リハ科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40	
16	6144	通所リハ提供体制加算1	リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満の場合	12	1回につき
16	5612	通所リハ送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		-47	片道につき
16	6107	通所リハ処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の47/1000加算	1月につき
16	6119	通所リハ特定処遇改善加算Ⅱ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の17/1000加算	
16	6114	通所リハベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の10/1000加算	

【介護予防報酬サービスコード表】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
66	1111	予防通所リハビリ11	介護予防通所リハビリテーション費	病院又は診療所の場合	要支援1	1月につき
66	1121	予防通所リハビリ12			要支援2	
66	5002	運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225	
66	6361	予防通所リハ科学的介護推進体制加算	リ 科学的介護推進体制加算		40	
66	5005	予防通所リハ事業所評価加算	事業所評価加算		120	
66	6123	予防通所リハ12月超減算11	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	病院又は診療所の場合	要支援1	1月につき
66	6124	予防通所リハ12月超減算12			要支援2	
66	6100	予防通所リハ処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の47/1000加算	
66	6122	予防通所リハ特定処遇改善加算Ⅱ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の17/1000加算	
66	6114	予防通所リハベースアップ等支援加算	ワ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の10/1000加算	

事業所番号 1314224184